

随意契約理由書

1 案件名称

有毒ガス検知器（GX - 2003）ほか5点の保守点検業務委託

2 契約の相手方

理研計器株式会社

3 随意契約理由

当局が保有する有毒ガス検知器（GX - 2003、GX - 2009、GX - 8000、GX - 2012）、二酸化炭素測定器（RX - 515）及び高濃度硫化水素ガス検知器（RX - 517）は、理研計器株式会社が製造したもので、当該装置の供給部分及びメンテナンス技術は同社しか有していないため、その性能及び精度を維持するための保守点検を直接取り扱っている。

よって、上記業者を指定する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

消防局警防部警防課（消防装備）（電話番号 06-4393-6556）

随意契約理由書

1 案件名称

画像伝送システム機器保守業務委託

2 契約の相手方

NEC ネットエスアイ株式会社

3 随意契約理由

本システムは、大規模災害時に高所カメラ及びヘリコプターからの映像等を総務省消防庁及び都道府県等へ通信衛星を経由して情報伝達し、広域的な通信体制を確保するシステムであり、NEC ネットエスアイ株式会社が独自に設計・製造したものである。

本業務は、本システムの製造業者である上記業者独自の専門的知識や技術を必要とする業務であり、それに対応する技術資料及び技術者を保有しなければ、本業務を履行することができない。

よって、上記業者を指定するものである。

4 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

5 担当部署

消防局警防部警防課（通信設備）（電話番号 06-4393-6562）

随意契約理由書

- 1 案件名称
阿倍野防災センター総合訓練室消火訓練映像システム改修業務委託
- 2 契約の相手方
ノムラテクノ株式会社
- 3 随意契約理由
本案件は、阿倍野防災センター内にある総合訓練室(消火活動・避難誘導訓練等の実施が可能)において屋内消火栓や水消火器を用いた消火訓練を行うことができる消火訓練映像システム(以下「当該システム」という。)を改修するものである。
現在、当該システムは、パソコン本体及び内蔵ビデオカードの不具合が発生し、映像が停止することにより、市民の防災体験学習に支障が発生している。また、当施設は市民が防災研修訓練のために利用することから、常に稼働できる状態で運用するため、当該システムのプログラム及び機器の更新を実施する必要がある。
当該システムは、平成 26 年度にノムラテクノ株式会社が機器の更新を行った総合訓練室のシステム制御パソコンと連動して動作をしている。当該業者は、更新時に既存システムである当該システムと接続するために、独自の技術によるプログラムの解析・設定を行っており、更新時の設定内容を熟知しているとともに専門的な知識及び技術を有し、システム全体を正確に修繕・施行できる唯一の業者である。
以上の理由により、上記業者を指定する。
- 4 根拠法令
地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号
- 5 担当部署
消防局予防部予防課(地域防災) (電話番号 06-4393-6336)